

障がい者相談員

身体や知的に障がいのある方の様々な相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。お困りの時はお気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員

おがた ゆういち

小形 勇一 相談員



知的障がい者相談員

えもと めぐみ

江本 恵 相談員



障がいのある方に関する虐待、差別などの不利益な扱いや地域での暮らしにくさに関する相談、助言も行います。相談員の連絡先を知りたい場合はお問い合わせください。

問い合わせ先

社会福祉課 民生障がい福祉G  
(77-65309) HP 11971

美幌町PR名刺 配布中!

どなたでもご利用いただけます

配布場所 町民活動課 広報相談G (庁舎1階 窓口①番)



寄附



■ホクレン農業協同組合連合会(篠原末治代表理事会長)様より、地方創生に役立ててほしいと企業版ふるさと納税として100万円。

■美幌町農業協同組合(清野俊介代表理事組合長)様より、新小学5年生への教育用補助教材として「農業とわたしたちのくらし」児童用130冊、教師用15冊。

■ふるさと納税「ふるさと」を思っ心が届く美幌町ふるさと寄附金」2月分2千731件、4千440万5千円のご寄附をいただきました。



興味のあるテーマを選んで聞ける



「まち育」出前講座

ごみ分別をあらためて知りたい!

コンパクトなまちづくりって?

「もーびー」の使い方を教えてほしい!

問 申 町民活動課 広報相談G (77-6538/ 窓口1番)

子育て中のカラスにご注意を

4月〜6月は、カラスの繁殖・子育ての季節です。この時期のカラスは卵やヒナを守るために非常に攻撃的となり、人に襲いかかる場合があります。なるべく果の近くを通らない、帽子を着用するなど対策を行いましょう。

カラスが集まってこないようにするには?

家庭ゴミの不始末や餌付けなどが原因でカラスが集まります。ゴミの出し方などに留意し、絶対に餌付けをしないようお願いいたします。

攻撃された時は?

威嚇や攻撃をされた場合は、速やかにその場を離れてください。ガーツ、ガーツと激しく鳴いたり、電線や木の枝をくちばしでつついたりするものが威嚇行動です。

巣を見つけた時は?

巣の場所によっては、町が対応できる場合がありますので、町にお知らせください。なお、巣の撤去には適した時期があるため、すぐに撤去しない場合もあります。

問い合わせ先

農林政策課 森林農地整備G (77-6547) HP 11980

税証明書発行時期・固定資産縦覧期間等のお知らせ

令和8年度の税証明書の発行時期 HP 2491

- 課税証明書・所得証明書・非課税証明書
  - 住民税が給与天引きの方…5月下旬から発行可能
  - 上記以外の方…6月中旬から発行可能
- 固定資産税評価証明書…4月1日から発行可能
- 固定資産税公課証明書…5月上旬から発行可能
- 事業所の皆様へ
  - 従業員の異動(就職・退職等)があった場合は速やかに異動届を提出してください。
  - 令和7年中の給与支払報告書を提出されていない場合は至急ご提出ください。

固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧

令和8年度の固定資産税評価額を知っていただくため、次の日程で固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧ができます。

■縦覧・閲覧期間 4月1日(水)〜6月1日(月)  
※期間中の閲覧手数料は無料。期間終了後の閲覧は有料となります。

- 縦覧、閲覧される方は、本人確認書類をご持参ください。
- 電話での評価額等はお答えできません。
- 納税義務者以外で、同居されていない方や代理の方の場合は、委任状が必要です。



問 税務課 課税G 住民税・国保税 77-6534 固定資産税 77-6535

地デジ広報サービスを行っています

町では、自宅のテレビでお知らせや災害情報などを確認できる「地デジ広報」を行っています。広報びほろ、町ホームページなどとあわせてご利用ください。



操作方法



※放送されている番組によっては操作が異なる場合があります。

「あんしんねっとびほろ」に登録しましょう

町では、登録した方に防災などの情報を配信する「あんしんねっとびほろ」を開設しています。スマートフォンだけでなく、パソコンやメール機能が使用できる携帯電話をお持ちであれば、どなたでも受信が可能ですので、ぜひご登録ください。

【登録方法】

携帯電話等で以下のメールアドレスへ、または二次元コードを読み取って、空メールを送信してください。数分後に、仮登録メールが届きますので、メールの内容に沿って本登録を行ってください。



mailto:touroku@anshin.town.bihoro.hokkaido.jp

春季一斉清掃を実施します 4月18日(土) (雨天決行)

生活環境を整え、ゴミのないきれいな街をつくるために、年3回の全町的な一斉清掃を実施しています。今月は春季一斉清掃を行いますので、皆様のご協力をお願いします。※開始時間は各自治会で異なりますので、お住まいの自治会の案内をご確認ください。※消防サイレンの吹鳴は行いません。

問 環境管理課 環境衛生G 77-6550

心身障がい者一般巡回相談の日程(予約制)

- 対 ●18歳以上の知的な障がいがあり、新たに療育手帳の取得を希望される方(療育手帳の再判定を希望される方は、事前に役場で聞き取りを行いますのでご連絡ください)
- 18歳以上の身体の障がいがあり、電動車いす等の補装具の交付を希望される方
- その他、専門的判定を必要とする方など

※日程は変更になる場合があります。※希望される方は開催日の2ヶ月前までにご連絡ください。

開催日	会場
4月21日(火)、22日(水)	北見市
6月9日(火)、10日(水)	北見市
8月25日(火)	紋別市
8月26日(水)	北見市
10月27日(火)、28日(水)	北見市
12月8日(火)、9日(水)	北見市
令和9年3月9日(火)、10日(水)	北見市

問 社会福祉課 民生障がい福祉G 77-6539